

国分寺市図書館運営協議会第4期第6回定例会

日時：平成25年12月20日（金） 午前9時30分～12時00分

場所：本多公民館 集会展示室

欠席：1人 傍聴：1人

会長：協議事項から。

館長：図書館法が改正され、図書館でも自身の中で評価をしていくという項目が加わっている。以前から図書館で利用者アンケートをしたいと考えており今年度の目標に掲げている。まだ具体的に実施できる状況ではないが今年度を実施したい。内容について意見をいただき、次回作成したものを見ていただき、年度末に実施したい。

会長：利用者アンケートという、図書館サービスは利用者サイドからみた評価ということかと思うが、図書館で考えているのは、来館者だけなのか。来館者以外の在住者、来館非来館関係あるかないか。当面の考え方はどうか。

館長：約30年前の昭和50年代の開館時にもとまち図書館が取ったが、それ以来初めてで、今回は全館共通で実施したい。初回なのでまずは来館者に対して実施したい。

会長：来館者へのアンケートということだが、アンケートの目的、サービスが幅広く行われている中で、どんなイメージを現段階で考えているのか。委員の中で、こういうことも聞いた方がいいとか、たたき台として素案の素案でいいのでどういうイメージなのか伺ってから、皆さんの意見を伺いたいと思う。

館長：初めてに等しいアンケートなので、日頃利用されていて、図書館サービス全般について聞きたい。例えば開館時間について。休館日の設定の件、貸出冊数にはどういったご要望があるのか、同時に予約の件数が足りているか、資料費の確保が難しい時期なので、そういう意味で蔵書に関する要望についてもお聞きしたい。こちらは〇で選んでいただくのは難しいかもしれないのでコメントを含めた形で考えている。

会長：サービス全般という形で、休館日はそれでいいのか、貸出冊数は多いのか少ないのか。今は全館で12冊、予約も全館で12冊、蔵書への要望ということで新刊への要望、どの程度できているか、それ以外に必要な蔵書は供えられているか。

館長：蔵書は、雑誌・新聞・CD。映像関係の資料は所蔵していないのでDVDなどへの要望、今は財政的に厳しい状況で予算が少ないのですぐにご要望にこたえられるわけではないが、そういった資料群があると思うのでその部分について。貸出期間が2週間なので、それについても伺いたい。

会長：今は2週間。

館長：2週間で次に予約の人がいなければさらに延長して2週間借りられる。

会長：今はサービスの基本について話があったが、日頃利用している中で何かこういうことはどうなのかとかご意見、具体的なアンケートの内容について、こういうことを聞いておいた方がいいということ。これから作り上げる形なので、お話しただけ

ればと思う。

委員：アンケートは両刃の剣みたいなところがある。どなたが答えるかわからないが、朝7時の開館や、23時までの閉館などの意見が来たらできるのか。集めたら答えなければいけない。できます、できませんならなぜと説明責任がある。目的というものがあると思うが、開館時間でも、セブンイレブンでやってくれというのが多かったですら？冊数についても20冊とかCD、DVDを貸してくれというのが多かったですらどうするのか。可能な限りやるのか。あるべき姿で意見をもらって予算化できるものをやるのか。目的が一番大事ではないか。

委員：2週間は、変えられないのか。

館長：貸出期間はシステム上の設定は変えられるが、今国分寺市の場合は2週間ぐらいが妥当かということで2週間に設定させていただいている。

委員：恋ヶ窪を利用して3、4冊借りて行っただけであつという間の2週間。電話で延期してもらっている。最近は電話で延長するのでもできなくて迷惑をかけているが、本によって期間を変えるとできないのか。回転の速いものは短くするなど。

館長：いろいろな市があって自治体によって違うが割合2週間が多い。小金井市は3週間、他市の動きを見ながらそれぞれの市で決めている。2週間にしたのは、回転の速い本、予約が多い本、雑誌などがあると思うが、じっくり読みたい本は次にお待ちの人がいなければという限定で4週間まで利用できる。資料によって変えるというのは、大分前は、新刊雑誌は1週間にしていた。コンピュータが入る前だが。大型絵本の貸出期間は2週間だが延長できないように設定している、CDは2週間で延長なし。所蔵数が少ないので延長不可に設定している。資料によって細かく分けられなくはないが本と人によって2、3週間に変えるのは現実的に難しい。

委員：最初に図書館評価の部分があると言われたがそうすると満足度というやり方がある。もう一つ改善のための要望を聞くということもあるが、どちらの立ち位置に立つかによって聞き方が違ってくる。予算がないと難しい。満足度は聞き方によって難しくなる。どの辺を狙うのか。こっちに引っ張りたいというのがあればアンケートをやるが、その辺は出せるのか厳しい。アンケートは30年ぶりというが、やりだしたら毎年やらないと検証できない。何かのために1度やったというのだとまた30年ぐらいたってしまふかもしれないし、結構力がある話でやりだしたら1年ずつやらないとやった意味がない。なかなか難しい大変な話だと思う。

館長：今期の委員さんに図書館評価をしていただくことになっているが、ひとつはある程度積み重ねていくことが大事だと思っている。図書館評価を2年から3年の間に行うと考えているのと同時に、図書館評価に合わせた年度に、市民の方にアンケートを取るという流れにすると、同時に評価してもらうことになるかなと考えている。

会長：今言われたように、評価することを目的に利用者の意見を聞くということにしている方がいいのではないかと。要望を何でも聞くということになると心配が出るが、今行われているサービスがどうなのかを、きちんと確認するのはいいと思う。いずれ

26年度に入ると25年度を評価していくので、利用者がどう評価しているのか参考意見としての判断材料として活用させて頂くということを入れた上で評価していく必要がある。利用者の意見を一人一人聞いていくわけにはいかないで、機会をとらえて一定期間利用状況における現段階のサービスがどうかについて聞き、我々はその結果を見て判断する。そういう意味で何を聞くか決めていく。要望ということになると際限なく出てきて夜中でもやっている、休館日をなくせ、貸出期間を長くしろというふうなことも出てくると思う。そうでなくても今のサービスはどうか、今の一つの枠の中で運営されていて、人も予算も決められているので、ここはもう少し頑張っしてほしいということをお願いしていく、そういうふうな聞き方にしていかなければいけないのではないかな。

委員：アンケートをやって、うまくいった例がない。その後どうなったかがあまり聞いたことがない。違う業界でも。今言われたようにどういう評価をされているのかを聞くということなら賛成だが、それ以外だったら、この中にご意見を入れてくれるのでいいと思う。評価するためのアンケートなら決まっていく。

委員：星野リゾートの社長は、満足度のアンケートをやっているが、従業員のモチベーションのために一人一人に評価を渡すためのものだという。当たり障りのないものとみんな3をつける。5段階だと3につけるので面白くない。いい悪いというのも面白くない。

委員：今回のアンケートによって国分寺の図書館を見直してもらおう。市民の方が図書館の立場に立ってくれるというのなら行って見たほうがいい。内容的に出来ないことも言うてくれるけれど今何を考えて利用してくれているのか外の意見が大事。巻き込んでいかないと。その中でできることできないことがあると伝えることが大事。

会長：図書館の実情を伝えるというのも一つの方法。図書館はこれだけのサービスをしている。その中で皆さんはどう思うかという意見を聞いていくのも必要。やり方の問題かと思う。いろいろな状況があるから慎重にということが必要。

副会長：いろいろな意見があつて課題が出てくる。来年度は解決するか、これは再来年度など、長期中期とか分けた形で示してもらおうとより分かりやすい。

会長：図書館法で評価の指摘事項について改善を図ったら公開しなければならない。利用者の意見を公開していくことも必要となる。やり取りをしていながら成長する。それが必要。一定期間の中でサイクルを作ってやっていくことが必要。

委員：図書館は指定管理になるかもしれないということで住民は興味を持っている。30年前にやってそれっきり、今は時代が変わっている。希望や興味なども違っている。図書館に何を求めているのか聞いた方がいい。次のところと関係すると思うが貸出冊数12冊というのはいっぺんになのか、予約も12冊、借りている間に用意できたらまた12冊借りられるのか。

館長：いっぺんに借りていられる数が12冊なので返してから借りる。

委員：いつも3、4冊しか借りないが、すぐに期間が来てしまう。12冊もいっぺんに借り

る必要はないのでは。それなりに借りるから長期延滞になるのでは。六本木に住んでいる人は冊数制限もないというが。

会長：平均は出ているのか。

館長：昨年度の数字で行くと、貸出利用人数で貸出冊数を割り出すと一回あたり 2.5 から 3 弱。常時 12 冊の中でうまくご利用いただいている。近隣だと小平、立川、国立が 10 冊、小金井は無制限。市によって設定は違うが、最初に国分寺が図書館サービスを始めた時にはブラウン式というカードで 3 冊だった。コンピュータが入って 6 冊になったが、各館での完結型だったので 6 冊ずつ借りられた。5 館まわると 30 冊借りられた。システムを統一した時に 30 冊では多いので、一館 6 冊だったのでその倍の 12 冊に設定。経過があつての 12 冊。目いっぱい借りる人も 1 冊 2 冊の人もいる。

会長：貸出冊数については自治体によって状況が違うので一概には言えない。経験では大人の世代はそんなに借りない。子どもがいる場合は絵本を大量に借りていき 2 週間の中で読んでしまう。ブラウン式の時には家族の券全部子どもに使っていた人もいる。何冊が適当かというのは難しいところがあるが、委員さんの中で見解は。

委員：冊数は何とも言えない。会長が言われたように借りる年齢層によって違う。12 冊はたいした根拠はないと思う。

会長：期間の方が重要かと思う。一人が新刊本を 3 週間独占するということは図書館にしてみると負担が大きい。複本をどのくらい用意するかという問題になる。新刊の場合は 2 週間、予約のついたものは延長できない。そうすると 1 ヶ月に 2 人はまわるというのは一つのパターンとしてはできる。3 週間はちょっと長い。どんなにゆっくり読んでも 2 週間で読み切れる。それくらいの協力は公共の財として考えると必要かと思う。アンケートについてはこれからたき台を作ることなので、次回素案を出していただいてスタート。意見があれば図書館によせていただければ。

委員：来館者にアンケートを配って行く。ホームページの受け付けは。

館長：そこも考えているところ。まず来館者にと思っているが、ホームページに貼ってメールで送ってもらうのも考えている。ホームページも図書館の利用かなと思うので。

委員：結果の報告は必要なので、ホームページを使うことが考えられる。

会長：今の時代なのでホームページの活用は視野に入れて、次回の案を見せていただき進めていきたい。2 番目に、長期延滞者への貸し出し予約制限の導入について。

事務局：長期延滞者に対する貸し出し予約制限の説明。やっていない市は 3 市、近隣市は実施している。延滞資料を少しでも返していただけたらいいということで考えたが、皆さんにご意見を伺いたい。

会長：今はどれくらいの予定で考えているか。

事務局：まずは、1 カ月前後で考えている。制限としては、全部返却されれば普通に貸出できるようにする。周知期間を 3 週間儲ける。

館長：今は貸出が 2 週間、申し出があれば延長が 2 週間。4 週間が過ぎると大体は返されるが、さらに 2 週間の猶予期間を設けて借りてから最大 6 週間で停止を考えている。

委員：当然だ。

副会長：念頭に置いてもらえば資料を大切に扱うということになるかもしれない。

委員：返さないと借りられないとなれば返すだろう。

委員：自分の耳に入ってくる中で、返さないことをどう思っているのかと聞いたら、別に何も制限がないから返さないと言っていた。ある程度約束事がほしいと感じた。

委員：今まで制限がなくて、この度やろうとした根拠は。そういう人が増えているのか。

会長：図書館としては長年の課題で、今回具体的に進めてきている。予約がインターネットでできるようになり、紙だけでやっていたころに比べ、新刊で人気のある本は 200 から 300 人予約がある。しかし同じ本ばかり買うわけにはいかないの、工夫しながら回していけるとありがたい。予約を熱心にしていただくのは嬉しいが、反面延滞が増える。他の方の利用を制限してしまうことになる。市民の財産である本を上手に利用していただけるようにしなければいけないということで検討を始めた。

委員：確認だが、制限が発生するのは返却日を過ぎてから 4 週間、その間は借りられるというのはおかしい気がする。2 週間+2 週間借りられるという状況の中で、それを過ぎて2 週間たってしまうまで借りられるというのが釈然としない。

事務局：最初につくしてしまうと図書館には行きたくないと思ってしまうということがあるので、最初は緩やかにと考えている。

委員：2 週間はすぐ過ぎてしまうのでありがたいが、図書館で困っているのは予約本の延滞だと思うが。

館長：予約の多い本は回転を速いとありがたいが、予約のかかっている本は個別に電話で督促をしている。あらかたの方は返して下さる。うっかり忘れていてお返しいただいていない場合、督促状は2~3 カ月で出す。そうするとほとんど忘れていた人でも返してくる。どちらかという、予約というのも一つあるが、本棚にあれば手に取ってもらえるが棚にない。あれば手に取ってもらえる。その両方からの貸出制限。

委員：長期延滞者を罰するのではなく、返して下さいというのなら何も問題がない。次借りられませんかというのはどんどんやるべき。

委員：返してないと次に借りられないという約束事がないのが不思議。返すのは当たり前。

委員：市民に優しすぎる。ルールは守らないといけない。

会長：ちょっとタイムラグがあることが逆に矛盾を呼ぶ。せっかくペナルティをかけるのであれば猶予期間を置かない方が効果的。

委員：わかりやすいことが大事。複雑にならない方がいい。

会長：何で2 週間自由に借りられるのかということの方が説明しにくい。

委員：猶予期間をたくさん取るのであれば、それより周知期間を取ってやった方がいい

会長：図書館側は気を使っているが、市民サイド借りる側からすればそれほど気を使わなくてもそちらの方が公平性が保たれるという意見の方が多かったと思う。

委員：返さなくていいと不公平感が出る。本来業務ではない督促を常にしなければならぬことが恒常化するのをおかしい。すぱっとやった方がいい。

会長：督促は余計な仕事。

委員：2週間について言うなら遅れた本は返して、今日返した本の場所に本が戻ってから借りる人もいるが、確かに変だなと思う。長年の課題だし、あと2週間は削除した方がいい。

委員：あと2週間はいい。4週間借りてもう2週間借りるのはだめ。返すまで借りられないという問題だから。

会長：2週間の範囲を超えて4週間借りられてそれを超えてさらに2週間借りて返さない人はペナルティということだから。

委員：2週間、2週間で4週間。もう一回今はいいのですよね。

館長：今は延長して4週間、そのあとは1度返してくださいとお願いをしている、いろいろな方が本棚にある本を触れられるように2,3日は棚に戻して置いてほしい。それで2,3日たって棚にあったら借りていい。表現が難しいのでトラブルがないわけではない。それも立て続けにいろいろご意見をいただいたので、他市の調べをしてみても考えなければいけないと思っている。国分寺以外の本は基本的に貸出を受けている期間内に返さないといけないが、国分寺市の図書館の本はどうすればいいかというのは課題だと思っている。その本の申し出があっても交換便を使って返して棚に2,3日だと日がたってしまう。それをまたリクエストしてもらって取り寄せてということだと手間がかかってしまう。そこを今検討している。

委員：ますますわからなくなったが、2週間してまた2週間借りたらいったん返してくださいでいい。

委員：棚に戻って2,3日したら借りていいだと、複雑になって混乱する。

棚に戻ったら権利として借りられるとした方がいい。また行ってあれば借りてください。期限内でも返してもう一回借りたいと言う人がいるが、いったん返してまた棚にあったら借りてくださいと言う。

会長：シビアにならないと難しい。1回返しておいて素知らぬふりをして、あれば借りるという人がいる。

委員：借りられますという棚にあるのだから、皆さんが棚に返す手間を省くためにまた借りて行っている。

委員：いったん返した本をまた借りたらわかるのではないか。

館長：それはわからない。返却された時点で何の本を借りていたかは消える。カウンターもローテーションで回っているので切れ目に来て借りればわからない。持ってきた時にわかっていると思うがわからないということになっている。

会長：基本的に予約がつかなければ再度借りられる。

委員：周知期間を長くするのは当然。段階を踏んで変えるよりはすばっとやった方がいい。

会長：いろいろな形でお知らせしておくことが必要。ポスターなりホームページなり。そうすれば善良な利用者はその方が助かるのではないか。

事務局：他市の状況を見ても長いところは70日,90日。目指すところはそこだとは思いますが、

カウンターに来た人に、今日のはうっかり忘れてきたけれどどうしても借りたいと言う人に対応すると、すぐにできるかは検討したい

会長：最初にやったことがインプットされるので、そのあと短くしたりというよりは、やるのであれば思い切ってやった方がいい。

館長：今まで特に制限がなかったので、少しでも利用者にご理解いただけるように思っていたが、今日の意見は貴重、中で組み立て直し改めて考えて提示できるようにしたい。

会長：教育委員会に裏付けを用意することが必要。根拠を求められるケースがあるので。では次に報告。

館長：最初に小平市との相互利用について報告。国分寺市と小平市の市全体で広域相互の利用の一環で、市としては今年4月から職員の交換が1名行われている。図書館の相互利用は11月1日から始まった。スポーツ施設は今年度中に整備をして、来年4月から相互利用を始める。9月に規則や条例を双方が改正し始まったが、11月の実績を見ると相互利用は凸凹がある。この間相互利用をしているが、国立は国分寺がお世話になる。府中は国分寺がお世話になる。小平の場合は国分寺駅を利用する方が多いので以前から利用したいという要望を直接いただくことも多く、国分寺市を利用する小平市民が多い。今後小平市と定期的に打ち合わせをしながら円滑に進めていけるようにしたい。

相互利用の説明、市民の半分の貸し出しで、予約は受け付けない。小平市は、冊数が10冊、府中国立も10冊、国分寺市を利用する相互利用の方は6冊、差が出てしまう。CDはタイトル数が違う。2タイトルずつ、それぞれの図書館の中の利用の制限の中で、利用していただく。今後貸出冊数が違うことなどは先になって調整することがあるかもしれない。隣接の立川小金井とも今後相互利用を進めていきたい。立川市は今まで相互利用をしていなかったが、ここで相互利用に門戸を開いてきたようで、2月に立川と国立が始める。国分寺市もぜひ続けて相互利用をしていきたいと考えている。小金井市は今も国分寺市民は利用できる。日本に住んでいれば利用できることになっている。冊数無制限、行けば貸出してくれるが、小平と似ていて国分寺駅を使っている人が多いので小金井の図書館、また市民の方からもご要望を頂いている。貫井北分館ができる予定になっているが、相互に利用の環境が整った後で、話をしていけたらと考えている。

会長：質問は。人の流れによって利用の凸凹は出てくると思う。では次。

館長：この12月に平成25年の第4回定例会があり、一般質問で図書館に関する件が、3つ。一つ目は今説明した広域がどの程度進んでいるかで、今と同じような報告をした。二つ目は昨年12月の議会で、光プラザの中の新幹線が置いてある中に、幼児が利用しているので本を置いたらどうかという意見があり、今年2月に「しんかんせんぶんこ」という名称をつけ、保存期限を過ぎた鉄道雑誌、乳幼児向けの絵本を並べた。図書館の窓口ではないので貸出などはできないが、館内で利用できる形で図書館のリサイクル本を置いている。リサイクル本は好評で、そういうものを今後他

の市の施設に向けて取り組んでみたらいかがかという意見を言われている。内部で考えているのは、泉町の障害者センターなどにもいすが置いてあり漫画や古い児童書が置いてあるので図書館のリサイクル本を置かせていただけたら活用していただけるのではないかと考えている。次の段階には進んでいないが、リサイクル本の活用を考えていけたらと思っている。答弁としては、また工夫をさせていただきたいと答えている。

三つ目は図書館の予算のこととアウトソーシングのことである。

昨年8月の段階で、図書館の運営方法に関わる方針について報告している。行革推進本部の方に提出しているのだが、図書館公民館の運営をよく考えて取り組んでほしいと言われている。市長の方から十分検討していくという答弁になっている。以上3点である。文教子ども委員会について報告はない。文教子ども委員会で報告したのは、国分寺市教育委員会で、国分寺市教育セブンデイズを設け、教育委員会を挙げて様々な取り組みをしていこうという企画。11月第1月曜日から1週間、図書館では子ども読書活動推進計画に基づき家族で楽しめる取り組みを考えていた。10月の読書週間に合わせてということを考えていたが、ちょうど同じ時期にある教育委員会の教育セブンデイズに合わせて教育委員会全体の一部として、家庭読書の日を設け、「としょかん福袋」を作った。幼児向けの絵本を3冊中身が分からないように包んで、各館25セット作って貸し出した。1週間でほぼ貸し出され好評であった。次年度以降も対象年齢を変えてこの時期にやっていく。議会の報告は以上。

会長：質問は。

委員：泉町の障害者センターに本を置いたらというのは、そこは何とか図書館の窓口に行きませんかと思っていたがそういう話は出なかったか。

館長：今回は「しんかんせんぶんこ」の延長として出たので直接は出ていない。西国分寺の南のエリアはどこの図書館からも遠く、不便なところ。そこに都立の図書館ができるので、予約本の貸し出しができないか交渉していたが難しいということで、障害者センターとかでできないか動いている。具体的な可能性は出ていない。

会長：よろしいか。

委員：具体的ににならないか願っている。

会長：きっかけでもそこから糸口を見つけていく方法もある。地域が不十分なのは何とかしていかなければならないと言いつついかなければならない。

委員：家庭読書の日はいいい活動だと思うが、来年度は対象年齢を変えてということだが、ぜひ小学生向けを作ってほしい。

会長：中に入れた本はどのくらいの種類、タイトル数か。

館長：図書館のおすすめ本リストから必ず2冊入れて、よく手に取られる本を加えた。

会長：それぞれ違う組み合わせで作ったのか。

館長：たまたま重なってしまったらしかたないが。

会長：感想は。

館長：わくわくしたとか、袋を開ける時にハイテンションで開けてくれたとか。

会長：そういう反響をお知らせしておくことが必要。図書館はこれだけのことをやっているという公開を。

館長：事業をやったというのは載せているが。

会長：報告だけでなく、反響を書くのが大事。

委員：最初に見た時に、1枚の写真で訴えるものがある。文章だけでなく。

会長：いいことをやっているんだなというのがわかる。そこが大事。次、アウトソーシングについて。

館長：12月26日に教育委員会がある。ここで図ることになっている。実施方針案は9月に示しており前回内容の説明をした。定例会の中ではなく話し合いをし、11月に意見をいただきそれをもとに12月の議会で。内容については考え方の流れとしては変わっていないが、その時頂戴した意見を踏まえ、組み立てを変えた。ひとつは2ページ目になるが、開館日開館時間の拡大に向けた課題。長期総合計画やそれ以外の計画などで中高生の居場所として図書館の開館時間の拡大が求められているというのも加えている。3ページ目の2番の市立図書館の条件に合ったアウトソーシングという部分を付け加えている。図書館の運営を維持したアウトソーシングの方法を考えた時、国分寺市の図書館の規模や設備の問題が大事。中央図書館がないので分担して取り組んでいる。資料面も組織の部分でも全体として役割を担っている。図書館の蔵書は、開架フロアにある本を利用していただいているのと閉架も含めた市全体の蔵書の構築が必要になっている。国分寺市の図書館は現在60万冊の蔵書があるが、40年かけて作ってきたという事実がある。これから先も蔵書をきちっと構築していく必要がある。3点目として子ども読書活動推進計画がある。今年度は第2次の初年度にあたっている。学校を通じあるいは直接子どもの読書の支援をしていくという時、それぞれの図書館が学校と連携していく必要がある。4点目は、本を選ぶ部分は直接図書館が運営をしていくことが必要。また全国から取り寄せていることも職員が直接関わることで選書に反映することができる。そういうことが維持できることを考えて行こうと思う。

アウトソーシングの検討を進めていく上で図書館として考えていくことが3点まとめてある。ひとつは全館一括では行わず、本多図書館を基幹館として、職員が直接運営し、その他の図書館にアウトソーシングを導入するのが望ましい。2点目は各図書館をアウトソーシングするにあたっては蔵書の構築や子ども読書活動推進計画の継続を図るため、一定数の職員を配置した上で一部業務委託するのが望ましい。そうすることにより、現在各図書館のサービスに対して身近に感じて利用していただいていると根付いてきた図書館サービスが継続できるのではないかと。3点目として当面は指定管理者制度の導入は行わない。指定管理者制度は基本的に維持管理も含めた部分だが、国分寺市は維持管理は公民館が行っている。そういう意味で図書館と公民館を分けていくには指定管理者制度は公民館との関係を含め導入できない。

7ページを見ていただくと、具体的なコストの比較と職員数の比較を載せている。現状のサービスを一部業務委託で行った場合を載せている。現状のサービスを業務委託してもあまり変わらない。非常勤化を進めているので。次に現状行っている職員管理等は軽減できる。次に段階的にサービスの拡大に取り組んだ場合を示している。若干業務委託した方が安くなるのではないかと考えている。図書館の開館時間の拡大は長期総合計画に取り上げられている課題で、少しずつ進めていければと思っているが、各館が週2日程度時間延長を行った時は、業務委託した方が安くなっている。現在の図書館がこれから先サービスを拡大していくことを考えたとき、これから先少しずつ開館時間が増えるということは人手が必要。委託して進めていくことが10～11ページにまとめてある。図書館の業務は本多図書館を基幹館として直営にし、それ以外の図書館は正規職員を配置した上で業務委託をしていくということを書いてある。今日はこの形で示してあるが、教育委員会に諮る時には、業者の出した金額を加えて提出する。審議にあたって、資料を24日に提出、前期の協議会までは直営という経緯。

会長：教育委員会には諮られていないということか。

館長：この資料は持ち帰っていただいていい。

会長：手直しはできるか。

館長：若干。

会長：お気づきの点とか。細かいところだが4ページのところで留意点と書いてあって本多図書館は直接職員が運営し、4館がアウトソーシングというのが、どの範囲でというのが、ここからは読み取れないので、すべてをと取られてしまうかと思うので、一部とか言葉を入れたほうがいいかなと思う。地域館はすべてアウトソーシングという印象を植え付けられてしまう。図書館としては本意ではない。5ページで、除架とあるが除架はかなり重要な仕事かと思うが、書架から本を抜き取る作業は本来の職員がやるべき仕事かと思う。

館長：事務室内業務として、除架というのが入っていて、最後の除籍作業などの処理をやっていただくということで抜き取りは職員の方でやっていくということを考えている。

会長：抜き取り後の処理をやってもらうのはやむを得ないかと思うが、ここに除架が入るのは気になる。判断を求めるものでない具体的な手続きはいいが、除架は判断が必要になる。もうひとつ電話対応は微妙だが事務室内の仕事で、アウトソーシングがやることか、職員がやることか。ひと通りの電話をやるという形になると問題かなという気がする。ある程度絞り込んだ方がいい。

何か今のところ気になるところはないか。

館長：一応12月26日に審議いただく最終資料を24日の火曜日に提出するので何かあれば。

会長：もともと図書館のこれまでの考え方からは直営と言ってきた経緯があるがその視点から言うと受け入れ難いところはあるかと思う。本来これをそのまま無条件でOK

とはいかないというのが私を含め感想かと思うがその辺は受け止めていただいた上で。

委員：何て言ったらいいのかという感じで。業務委託にどうしてしてしまうのか納得はいかないが図書館の立場を考えるとこういうふうにせざるを得ないんだと思うが、教育でOKになっても行革の方でどうなるのかなと思うと何とも言えない。

副会長：図書館を取り巻く環境の複雑さ、本音では直営でやってほしい。

委員：障害者団体として働く場所の確保、アウトソーシングが入ることによって狭められていくことになる。直営でやっていただければ意見は通る。賛成はしていない。

会長：非常に協議会の立場としては難しい。まるっきり否定することもできなくはないが、そういうことでは進まないのである程度やむを得ない措置。共通の思いとしてある。今後の折衝の過程でもできる限り直営に近づける形でアウトソーシングを拡大させないでやっていただきたい。

館長：いただいた意見を肝に銘じて、今後の運営を考えていきたい。流れとして教育委員会で決まりそのあと行革推進本部だめかもしれないがもし承認されれば、実施計画、パブリックコメントと進み、予算化をしていく。実施計画はより具体的にいつから何人体制でどこの館からというのを検討する。協議会の意見をうかがいながら、計画を作っていきたいと考えている。

会長：何ができることがあればプラスの方向で協力しながらやっていく。自治体にはまるっきりお金がないわけではない。自治体がどこにお金を使うか、方向付けをさせていく。なにか市民のパワーを結集させる動きも必要かと思う。

委員：これを見て不思議なのは、コストが下がるからという論理でやるのに、コストは下がらないなら、通るはずがない。行政改革はいい悪いではなくコストが下がらないのでどうとらえていいか。論点のはりようがない。コストが下がらないならやらなくていいではないか。

会長：今後の進展は微妙な材料になる動向。教育委員会は直営が大前提でやむなくこの案を考えざるを得なかったがどういうふうに進めていくか。が財政行革担当が図書館に対してどういう思いを持つのか市民のとらえ方をどうとらえていくのか意味を持つか。これからの文化行政をどうとらえていくのか。しっかり見ていきたい。公共図書館の老朽化が現実問題となりそこをどう考えるのか。中央図書館を誰しも希望として考えている。施設として一つにまとまることによってサービスが2倍3倍に広がるということもある。そういう行政でなければならない。なかなかその人たちの考え。我々は何をしたらいいのか迷うところ。

館長：国分寺の場合、駅の再開発が30年半ばまでかかる。そういうところで、自治体全体が財政的に厳しい。国分寺の場合、特に厳しい財政状況。施設の状況に対する来年度市の施設。指針の中でもうたっている。新たな施設というのは中央図書館というのはうたってはいるが、改修含めた施設の整備の中でもトップにあがってくるものではない。財政状況は厳しい状況になり、2年で図書費が3分の2になった。利用

も減っている。10万冊減。33万から40万に利用人数が増えている。減っている資料費の確保は早急に取り組まなければならない課題。

会長：その次は駅前分館について。

館長：駅前分館については、前回に公共施設の特定建築者が決まってパブコメをかけるという報告をした。パブコメに関しては管理運営方法を合わせてはかっているんで、それも含めパブリック個年と自体は少し先に延びる。図書館も含めた施設の配置は5階部分の活用、についてご意見をうかがう。春ぐらいには行っていく予定になっている。管理運営も含めた活用について検討を進めていく。

会長：具体的にレイアウトとかは来春ぐらいに出てくるという形で。

館長：意見募集が出ると考えている。

会長：各館報告。

館長：並木でスペシャルおはなし会。本多で映画会26日。利用者懇談会を年明けの1月後半から2月にかけて行いたい。毎年行っている蔵書点検を2月から3月にかけて行う。ご意見箱で気になるところはあるか。

委員：7Pに戻って、全体を巻き込んでいくのか。

館長：恋ヶ窪から並木まで。人数は6人ぐらい。委託する業務というのを担ってもらって1館6、7人。

委員：多少はかわるか。

会長：地域館に関しては、職員嘱託と1人、アウトソーシングの職員を充てる。

委員：図書館がどういう状況になっていくのか。

会長：なにかあるか。

委員：関係ないことだが、質問で、小金井市の日本在住ならというのは特殊なのか。

館長：小金井は昔からそうだった。

会長：2通りあって、自治体、住民に対するサービス、納税者、本来住民が第1優先。一方で図書館は国境がない。国際的やり取りがある。どこに住んでいても利用できるという考え方。新宿区、昼間人口が多い。流れて利用。住所がどこかに明確にあれば構わない。今は新宿も変わった。制限を設けないという考え方はなくはない。日野は限定的にやっていて団地の中でも一緒に遊んでいる子どもたちでも市民以外はだめ、境界は見えない。行き来している。相互乗り入れはあっていい。多摩地域は広域大きい。北多摩、京王線沿線、利用者の状況を見ながら融通し合う。調布は分岐点、集まる7市の連携多い。職員の負担は多い。お互いにやり合っていく流れ。

委員：立川は在学在勤が35パーセント。広域を入れたら50%超える。

会長：議会からは逆に言われることがある。何で他市に貸し出すのか。分館だけとはやってきたが。

館長：次回は2月14日(金)に会議を行い午後に日野市の行政資料室を見る。本多で行う。